JJ10001-2draftR6(20031017)の変更内容

文書中の場所	提案元	原文	提案元修正案	R6 での対応
P17、17 行目	アッカ	手順1)新システムが6.4.3のケ	手順1)新システム <u>の回線</u> が6.4.	提案通り修正
		ーブル内収容条件に従った回線を与干	3 のケーブル内収容条件に従った <u>与干</u>	
		渉源とした時の、・・・・	<u> 渉源となる</u> 時の、・・・・	
P21、下から 10 行目	アッカ	G.992.1/G.992.2 Annex C の伝送特性を	(下から11行目と10行目の間に、	提案通り修正
		評価するための各パラメータは表 A.1	A . 5 . 2 . と同じ記述を挿入する。)	
		と同じである。	G.992.1/G.992.2 Annex C の伝送特性を	
		Annex C では NEXT ビットマップ	評価するための各パラメータは表 A.1	
		٠٠٠٠	と同じである。 <u>キャリアあたりのビッ</u>	
			ト数は整数に切り捨てられる。さらに、	
			ビット数は各キャリアで最大8に切り	
			捨てられ、ビット数が2未満である場	
			合は0に切り捨てられる。	
			Annex C では NEXT ビットマップ	
			٤٠٠٠٠	
P44 図 D.3.2 中記載の周波数	NTT 東日本	1630 <f<1630< td=""><td>1630<f<11040< td=""><td>提案通り反映</td></f<11040<></td></f<1630<>	1630 <f<11040< td=""><td>提案通り反映</td></f<11040<>	提案通り反映
P61、D.7.1.2 文中の 2 行目	NTT 東日本	D.3.2 の送信電力スペクトル密度	<u>D.3.1.2</u> の送信電力スペクトル密度	P61、P64、P65、P68、P69、P70、P71、
P64、D.8.1.2 文中 2 行目				P75、P77、P95、P96、P99、P102、P103、
P68、D10.1.2 文中 2 行目				P110 の該当部分を、「 <u>D.3.1.2</u> の送信
P69、D11.1.2 文中 1 行目				電力スペクトル密度」と修正
P70、D.12.1.2 文中 1 行目				
P95、D.18.1.2 文中 1 行目				
P61, P64, P65, P68, P71, P75,	アッカ	D.3.2 の送信電力スペクトル密度	図 D.3.2 の送信電力スペクトル密度	
P77、P96、P99、P102、P103、				
P110				

P62、図 D.7.1 中の Peak Value	NTT 東日本	Log2(f/4), Log2(f/14.75), Log2(f/28),	Log ₂ (f/4), Log ₂ (f/14.75), Log ₂ (f/28),	提案通り修正
dBm/Hz の Log 表示		Log2(f/60), Log2(f/1104),	Log ₂ (f/60), Log ₂ (f/1104),	
P63、D.7.3 記載の < 利用制限	NTT 東日本	線路長制限 3.25km	限界線路長3.25kmの範囲で使用するこ	「線路長制限:X.XXkm」という表現で
及びクラス >			<u>Ł</u>	は、それ以内か以上かが不明であり、
				指摘箇所に関しては、提案の表現に改
				めるほうが明確になると考えられる。
				但し、「限界線路長」という用語を追
				加するだけでも、本文中の定義からそ
				れを超えて使用できないことは明確に
				なる。特例のある場合の表現を含めて、
				全体のバランスを考慮した結果、以下
				のように修正。
				• P63(D.7.3), P64(D.8.3), P67(D.9.3),
				P68(D.10.3), P101(D.20.2),
				P103(D.22.2)、P107(D.24.2)の該当部
				分を、「線路長制限:限界線路長
				X.XXkm」という記述に変更。
				・ P50(D.4.2)、P55(P.5.2)において、「線
				路長制限:限界線路長を表 D.X.X
				に示す。」という表現に変更。
				・ 表D.1.1において「線路長制限あり」
				と書かれた伝送システムに関して
				は、「限界線路長 X.XXkm」とい
				う記述を使用。
P64、D.8.2 文中 1 行目	NTT 東日本	D.3.3 の不平衡減衰量規定	<u>D3.1.4</u> の不平衡減衰量規定	P62(D.7.2), P64(D.8.2), P66(D.9.2),

P69、D11.2 文中 1 行目				P68(D.10.2), P69(D.11.2), P70(D.12.2),
P70、D.12.2 文中 1 行目				P73(D.13.2), P75(D.14.2), P78(P.15.2),
P73、D.13.2 文中 1 行目				P98(D18.2) の該当部分を提案通り修
P75、D.14.2 文中 1 行目				正
P78、D.15.2 文中 1 行目				
P95、D.18.2 文中 1 行目				
P69、D11.1.1 文中 1 行目	NTT 東日本	6.2.1 の総送信電力規定	<u>D.3.1.1</u> の総送信電力規定	提案通り修正
P70、D.12.1.1 文中 1 行目				
P95、D.18.1.1 文中 1 行目				
P72、図 D.13.1 中の PSD マス	NTT 東日本	Log2(f/32), Log2(f/109), Log2(f/138),	Log ₂ (f/32), Log ₂ (f/109), Log ₂ (f/138),	提案通り修正
ク式 (dBm/Hz)の Log 表示		Log2(f/1104)	Log ₂ (f/1104),	
P73、図 D.13.2 中の PSD マス	NTT 東日本	Log2(f/4.8), Log2(f/50), Log2(f/1104)	Log ₂ (f/4.8), Log ₂ (f/50), Log ₂ (f/1104)	提案通り修正
ク式 (dBm/Hz)の Log 表示				
P78、図 D.15.1 中の PSD マス	NTT 東日本	Log2(f/4), Log2(f/5.25), Log2(f/16),	Log ₂ (f/4), Log ₂ (f/5.25), Log ₂ (f/16),	提案通り修正
ク式 (dBm/Hz)の Log 表示		Log2(f/1104)	Log ₂ (f/1104),	
P81、図 D.16.3 中の PSD マス	NTT 東日本	Log2(f/1221)	Log ₂ (f/1221)	提案通り修正
ク式 (dBm/Hz)の Log 表示				
P81、図 D.16.3 表題	NTT 東日本	ReachDSL V2[+10dBm版]のPSDマスク	ReachDSL V2[+10dBm 版]の <u>上り/下り</u>	提案通り修正することに問題はないと
			PSD マスク	思われるが、他のセクションにも波及
P108、図 D.25.1 表題	NTT 東日本	2B1Q ISDN の PSD マスク	2B1Q ISDN の <u>上リ / 下リ</u> PSD マスク	するため、現時点では反映していない。
				D.2、D.4、D.5、D.6 の各システムには、
				「上り/下り」という表現を使用してい
				ない。現状どおりか、上記の各システ
				ムを含めて全て修正するかのどちらか
				を選択することになる。